

## 鶴岡市立加茂水族館 学生実習要項

### 1. 実習の受け入れ、申込みに関して

- 1) 大学生および専門学校生のインターンシップ、飼育実習、博物館実習の受け入れを行います。高校生・中学生の職場体験等は受け入れていません。
- 2) 必ず所属する学校の依頼が必要です。個人での申込みは受け付けていません。
- 3) 依頼書・誓約書・履歴書を提出してください。水族館側で定める書式はありませんので、学生・学校側で準備してください。その他学校側で必要な書類があれば提出してください。
- 4) 実習申込みの受付は随時行っています。
- 5) 受け入れ期間は2週間（14日間）までとします。
- 6) 同一期間内の受け入れ人数は1人までです。申込み受付は先着順とし、後からの申込みで期間が重なった場合は日程移動のお願いや受け入れをお断りすることもあります。
- 7) 受け入れ可能な日程に関しては水族館まで問い合わせてください。希望の日程はなるべく早めに決定してください。なお、繁忙期には受け入れできません。
- 8) 実習期間中、やむを得ない理由で休む日がある場合は、事前に申し出てください。
- 9) 学校からの依頼書の到着をもって申込みの受付完了とします。

### 2. 実習の実施に関して

- 1) 宿泊、交通手段、食事（特に昼食）については各自で手配してください。実習に関するすべての費用は各自での負担となります。水族館側から費用の給付はありません。
- 2) 実習内容は水槽掃除や給餌、採集など飼育業務のほか、水族館の付帯業務も含みます。
- 3) 可能であれば、実習前の事前訪問を行うようにしてください。館内の案内などを行います。
- 4) 実習時間は8:30～17:00です。8:30からの朝礼に出られるよう、水族館に来てください。（路線バスで通う場合は間に合わないこともありますが、遅刻とはしません。）休憩は12:00～13:00の1時間とし、その他必要に応じて取らせませす。
- 5) 実習時間の延長はしませんが、実習生の都合による短縮は可能です。
- 6) 制服の支給、貸与はありません。作業着（色や柄は常識の範囲内で）、長靴、雨合羽、腕時計を各自で準備してください。必要であればタオル、着替え、帽子なども準備してください。
- 7) バックヤードや作業内容などの撮影は可能ですが、ブログやSNSなどインターネット上に掲載する場合は許可が必要です。学校への報告書等での使用はこの限りではありません。
- 8) 実習中の事故等については、水族館側ではいかなる責任も負いません。実習生の故意または過失による損害等については、実習生あるいは学校側の責任とします（誓約書提出のこと）。

### 3. その他

- 1) 実習終了後に水族館から証明書等の発行はありません。
- 2) 多くの学生の実習機会確保のため、同一人物の2回目の申込みは受け付けません。

上記事項の内容について、事前の通告なしに変更・削除・追加することがあります。

2017.4.13 作成